

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

大垣地域経済戦略推進プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

大垣市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ケ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町並びに揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町

### 3 地域再生計画の区域

大垣市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ケ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町並びに揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

岐阜県西美濃地域においては、西美濃地域出身者で首都圏などの大卒者等が地元に戻って就職する割合は低く、社会動態に関しても、「RESAS 人口マップ」によれば、2015 年実績値における人口増減は、生産年齢人口は-8.45%、年少人口は-8.72%と、流出超過となっている。その要因として、住環境や就業、子育て支援など、移住希望者個々に多様なニーズが存在するものの、財政的な制限や、認知度や情報量が少ないことなどの理由により、各市町単独で、すべてのニーズを満たすことが困難であることが挙げられ、結果として人口流出につながっている。

また、岐阜県西美濃地域の産業は、製造業を中心とした産業構造となっており、多様な企業集積が進む一方で、リーマンショックの影響から雇用情勢が変化し、平成 30 年 11 月現在の岐阜労働局の統計によれば、岐阜県全体の有効求人倍率 2.09 に対して 1.89 と、岐阜県内の他地域と比較して雇用情勢の改善が遅れていると言える。

さらに事業者には、消費者需要の変化等により、売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発など、地道な販路開拓・拡大に向けた取り組み

が求められ、消費者のニーズに合う商品等を開発・生産するためのマーケティングやブランディング戦略を推し進める必要があり、ベンチャースピリット溢れる人を支援、育成し、産業の新陳代謝を促進していくことが必要である。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

岐阜県西美濃地域の3市9町（大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町及び本巣市）では、昨今の人口減少問題、少子高齢化社会の到来によって、生産年齢人口や年少人口の減少、西美濃地域の労働力不足、消費活動の低迷、地域産業の縮小などの問題へと波及することから、それぞれの市町で、「地方から大都市へ」という現状の流れを変え、基幹産業である製造業などのものづくり産業の振興やIT企業が集積するソフトピアジャパンを中心とした情報産業の誘致などで、雇用の場を創出し、定住人口の増加につなげる施策を実施してきた。また、平成27年10月に策定した「水の都おおがき」創生総合戦略において、「広域連携による圏域の新たな魅力の創生」を基本目標と定め、西美濃地域の市町を戦略的パートナーとして、互いの特長や強みを生かして連携、協力し、相互に高めあうことで、さらなる地域間交流の活発化を図ってきた。

こうした中、西美濃地域のさらなる発展をめざし、産学官が連携して設置した「大垣地域経済戦略推進協議会」が運営する、大垣ビジネスサポートセンター（ガキビズ）を拠点として、事業者の売上げアップ、販路拡大等の支援を行うと同時に、創業希望者やベンチャー企業の積極的な発掘、支援を行い、起業後の育成と地域への定着を進めることで、開業率の向上や雇用の創出につなげ、地域産業の振興や地域経済の活性化を図り、西美濃地域全体の経済再生を目指すものである。

## 【数値目標】

K P I	事業開始前	2019年度増加分	2020年度増加分
	(現時点)	1年目	2年目
事業を通じた起業・創業件数（件）	0	3	3
事業を通じた新規雇用者数（人）	0	10	10
事業を通じた新事業、新商品開発件数（件）	0	5	5

2021年度増加分	KPI増加分
3年目	の累計
3	9
10	30
5	15

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本事業は、人口減少や少子高齢化による生産年齢人口の減少をはじめ、生産性の低迷、技術革新への投資不足など、近年の地域経済情勢における課題に的確に対応していくため、岐阜県西美濃地域における産学官が連携して設置する「大垣地域経済戦略推進協議会」が運営する、大垣ビジネスサポートセンター（ガキビズ）を拠点として、企業の経営基盤の強化、人材の多様化を柔軟に進めるとともに、創業希望者やベンチャー企業を積極的に発掘、支援し、起業後の育成と地域への定着を進めることで、開業率の向上や雇用の創出を図るための事業を実施することで、地域産業の振興や地域経済の活性化を進め、西美濃地域経済の再生を図るものである。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

大垣市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ヶ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町並びに揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町

② 事業の名称

大垣地域経済戦略推進事業

③ 事業の内容

本事業は、人口減少や少子高齢化による生産年齢人口の減少をはじめ、生産性の低迷、技術革新への投資不足など、近年の地域経済情勢における課題に的確に対応していくため、岐阜県西美濃地域における産学官が連携して設置する「大垣地域経済戦略推進協議会」が運営する、大垣ビジネスサポートセンター（ガキビズ）を拠点として、企業の経営基盤の強化、人材の多様化を柔軟に進めるとともに、創業希望者やベンチャー企業を積極的に発掘、支援し、起業後の育成と地域への定着を進めることで、開業率の向上や雇用の創出を図るための事業を実施することで、地域産業の振興や地域経済の活性化を進め、西美濃地域経済の再生を図るものである。

④ 事業が先導的であると認められる理由

**【自立性】**

西美濃地域の産業が活性化されることで、各市町の税収への好影響が期待できるため、大垣地域経済戦略推進協議会の構成団体による財源確保に取り組むとともに、本事業から展開される新事業が将来的には行政の支援に頼らず持続可能となるように収益安定化を目指す。

**【官民協働】**

行政は、連携市町内での連携を取りながら、関係機関等との連絡調整や事務的側面からの支援を行い、民間事業者は、多様化する消費者のニーズを的確に把握し、顧客の獲得に向けたサービスの提供方法や販路開拓方策を見出し、売上向上を図る。

さらには、各分野に精通したメンバーで構成される大垣地域経済戦略推進協議会推進委員会が行政とともに、実施事業や起業・創業支援の内容を検討・審議することで、産官学金等が連携した効果的な事業展開が可能となる。

#### 【地域間連携】

大垣地域経済戦略推進協議会の構成市町等を中心とした広域連携により西美濃地域としての将来ビジョンを共有するとともに、多彩な事業展開により、広範囲に効果的に魅力の創出を生み出すことが可能となる。

#### 【政策間連携】

企業競争力の向上や生産性の向上を通じた産業振興施策、雇用機会の創出からの働き手の流出防止と雇用・就労施策、働きやすく暮らしやすい移住・定住施策などを連携して実施することで、西美濃地域への新たな人の流れが発生し、既存企業成長、起業者・創業者の流入、人口増加等が促進されるといった相乗効果が期待される。

#### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
事業を通じた起業・創業件数（件）	0	3	3
事業を通じた新規雇用者数（人）	0	10	10
事業を通じた新事業、新商品開発件数（件）	0	5	5

2021年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
3	9
10	30
5	15

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

各自治体において、毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況を担当部署で取りまとめる。

【外部組織の参画者】

各自治体において、外部有識者を含めた第三者委員会により、基本目標に係る数値目標、本事業におけるK P Iについて、事業の効果を検証し、議会にて実施結果等を報告する。

【検証結果の公表の方法】

必要に応じて、事業の見直し、総合戦略の改訂等を行う（P D C Aサイクルの実施）。検証結果は毎年度、各自治体のホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 64,600千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

## 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

### (1) 産業活性化広域連携推進事業

#### ア 事業概要

西美濃地域3市9町が連携して、西美濃地域の産業の活性化のために、企業・事業者等に対し、企業間マッチングやスキルアップ講座の受講料補助など、各種企業支援を実施するもの。

#### イ 事業実施主体

大垣市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ヶ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町並びに揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町

#### ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

#### 【検証方法】

各自治体において、毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況を担当部署で取りまとめる。

#### 【外部組織の参画者】

各自治体において、外部有識者を含めた第三者委員会により、基本目標に係る数値目標、本事業におけるK P Iについて、事業の効果を検証し、議会にて実施結果等を報告する。

## 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分	2020年度増加分
		1年目	2年目
事業を通じた起業・創業件数(件)	0	3	3
事業を通じた新規雇用者数(人)	0	10	10
事業を通じた新事業、新商品開発件数(件)	0	5	5

2021年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
3	9
10	30
5	15

## 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

検証結果は毎年度、各自治体のホームページで公表する。